

上下水道の使用に関するお知らせ

地震による断水の復旧状況

地震による被害が大きく長期の断水となり、使用者の皆さんにご迷惑をお掛けしています。全国の自治体、水道業者の応援をいただき、復旧作業を進めています。

水質検査が完了するまでは、飲料水として使用せず、生活用水としてご使用ください。

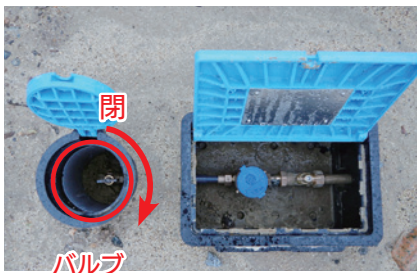
断水が解消された地域や飲料水として使用可能になった地域は、市ホームページに掲載しています。

断水および
復旧の状況
はこちら



【ご注意ください】

- ・通水していない地域の方は、水道のバルブを閉めてください。
泥や濁った水が宅内配管に入ることや、家の中での漏水を防ぐことができます。
- ・濁った水が給湯器に入ると故障の原因になることがあります。機器の給水元栓を閉めてください。
- ・地震の影響により宅内の配管が破損し、漏水している場合があります。
通水した地域では、蛇口を閉めた状態で一度ご自宅のメーター器をご確認ください。漏水していた場合は、水道業者に修理を依頼してください。(費用は個人負担です)
- ・引き続き断水が続く地域にお住まいの方は、飲料水の確保をお願いします。



バルブは90度回せば閉まるものと、閉まるまで回すものがあります。



蛇口を閉めた状態で、パイロットが回転しているときは、宅内で漏水しています。

問 上下水道課 ☎53-8432(上水道に関すること)

下水道管の負担軽減にご協力ください

地震により、市内各地において下水管に大きな被害が生じ、汚水が流れにくい状態が発生しています。バキューム車で応急対応を行いながら、被害調査を実施し状況把握に努めています。

今後、被害状況により応急的に仮設工事を行います。本格復旧は、現地測量、設計を行ってから工事着手となるため、完了までに長期間を要します。

市民の皆さんには引き続き、お風呂などの生活用水の使用を可能な限り控えていただき、下水道管の負担軽減にご理解とご協力をお願いします。

問 上下水道課 ☎53-1972(下水道に関すること)

次の期間の上下水道料金を免除します

■免除となる期間

1月請求分(12月使用分)～3月請求分(2月使用分)

※今回の上下水道料金の免除に伴う手続きはありません。

問 上下水道課 ☎53-8002(料金に関すること)